

令和2年度「中小企業等海外出願・侵害対策支援事業 (中小企業等外国出願支援事業)」公募のお知らせ

～ 特許、意匠、商標等を外国へ出願する経費の一部を支援します ～

公益財団法人くまもと産業支援財団

公益財団法人くまもと産業支援財団では、特許等を活用し国際的な事業展開を目指し、外国出願を行う県内中小企業者等に対し、外国出願に要する経費の一部を補助します。今般、**募集を実施致します**ので、希望される中小企業者のみなさんは、以下の要領で応募してください。

◆主な応募資格・対象案件 (他にもあるので、詳細は公募要領を確認のこと)

熊本県内に事業所を有し、以下の要件に全て合致する中小企業者等が対象となります。

- (1) 知的財産を戦略的に活用し、経営の向上を目指す意欲があること。
- (2) 助成を希望する出願に関し、外国で権利を取得した場合に、当該権利を活用した事業展開を計画していること
- (3) 本事業後の査定状況報告、フォローアップ調査に対し、積極的に協力すること
- (4) 申請書提出時点において日本国特許庁に既に特許出願等を行っている出願であって、年内に外国特許庁への出願を行う予定があること
- (5) 国内の先行特許調査等からみて外国での特許権等の取得の可能性が否定されないと判断される出願であること
- (6) 令和2年1月31日までに外国特許庁への出願を完了するとともに、実績報告が完了する予定の出願であること
- (7) 「暴力団排除に関する誓約事項」を提出できること。

※グローバル型に類型される地域未来牽引企業に対しては、選考の際に加点措置があります。

◆補助内容概要

- 補助率 補助対象経費の2分の1以内(千円未満切捨て)
- 補助限度額 1企業(グループ)に対する1事業年度内の補助金の総額は300万円以内
- 案件ごとの上限額
 - ・特許 150万円
 - ・実用新案、意匠、商標 60万円
 - ・冒認対策商標 30万円※採択後に予算の都合等により補助金額が減額される場合があります。
- 補助対象経費
 - ・外国出願手数料・翻訳費用・現地代理人費用・国内代理人費用 など
- 補助対象とならない経費
 - ・国内出願費用・対象国以外のPCT出願費用・消費税・外国における付加価値税等

※詳細は、公募要領をご確認ください。

◆**募集期間** 令和2年5月20日（水）～6月24日（水）17：00 必着
※ 期間終了後は、一切受け付けられませんので、厳守のこと。

◆**選考方法** ■選考委員会で選考の上、令和2年7月上旬に採択企業を決定する予定
（採択等の結果は、HP 及び文書にて通知します。）
■選定の経過や内容については、お答えできませんのでご了承ください。

◆**応募方法** ■応募される方は、事前に下記窓口までご連絡の上、所定の申請書に必要事項
を記入、関係書類を添付して、下記窓口を持参又は郵送してください。
※その際は、公募要領を熟読の上、それに従い添付資料の準備、申請書の作成
をお願いします。書類不備等があれば、その時点で選考に進めることはできま
せん。十分ご注意ください。

※申請書様式、公募要領、記入例等は、公益財団法人くまもと産業支援財団のホームページ
(<http://www.kmt-ti.or.jp>) からダウンロードをお願いします。

◆**注意事項**

- 補助対象事業完了の翌年度から5年間、査定状況、事業化状況等のフォローアップを行います。
- 補助対象事業に関する経理書類については、事業終了後5年間保存するとともに、他の経理と
は明確に区分して保管していただきます。
- 本事業と国等が実施する補助事業や委託事業を重複して利用することはできません。
- 財団からの交付決定前に外国出願した案件は対象となりません。
- 提出いただいた申請書及び添付書類は、採用の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご
了承ください。

◆**問合せ・提出先**

公益財団法人くまもと産業支援財団

産業振興部 産学連携推進室 担当：山内、田口

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10

TEL：096-286-3300

FAX：096-286-3929

e-mail：yamauchi@kmt-ti.or.jp